

		事業所管部局	国土交通省住宅局
計画事業名	住宅市街地整備総合支援事業費補助 (川崎駅西口地区)	事業担当局	まちづくり局市街地開発部
事業採択年度	着手年度 H4年度	認可・承認等年度	H2年度 変更承認 H9年度
経過年数	10年	該当条項	事業採択後10年間を経過
完了予定年度	H16年度	関連事業名	川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業 川崎駅西口地区再開発関連公共施設整備促進事業 川崎駅西口地区住宅市街地整備総合支援事業関連公共施設整備事業
事業の目的概要課題	事業目的 地区内において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図りつつ、職住近接型の良質な市街地住宅の供給を総合的に行う事業について国が必要な助成を行い、当該地区の総合的な整備を促進することを目的とする。	事業採択時の背景及び契機 駅前という利便性の高い土地において、都市基盤整備公団、県住宅供給公社、市営(公営)等の公的団地が立地し、かつ、老朽化が進行しており、その建替と駅前に相応しい都市機能の整備更新が求められていたことに加え、地区内地権者の更新に向けた意欲が高まり、事業を推進することとなった。	
	事業内容 ・整備計画の区域 約 22.1 ha ・計画戸数 1,890 戸 ・棟数 7 棟 ・着工戸数 921 戸 ・完了戸数 341 戸	事業採択(着工、未着工)から基準年を経過している主な理由 ・建替事業において居住者や権利者の合意に日時を要した。また、権利変換についても社会情勢の変化に伴い計画に時間を要した。 ・事業充実強化のため、平成10年3月に地区の拡大等の事業計画の見直しを行い、計画の変更と変更承認の手続き等に時間を要した。	
	事業費規模(単位:百万円) (1)補助対象事業費 12,047 (うち 国庫補助金 4,323) (2)完了補助対象事業費 4,055 (うち 国庫補助金 1,647)	現状の課題 当該事業は、地域が広範囲であり、地権者及び事業者も輻輳しているため、地区内部のそれぞれの敷地単位が解体、着工しないと次の事業に入れず、順次整備していく必要があるため、当初から10年間以上の計画となっている。 現在のところ、主要の計画については順調に進んでいる。	

評価の概要	老朽化した公的団地の建て替えや低未利用地等の土地利用転換等により、職住近接型の良質な市街地住宅の整備が必要な地区である。
-------	--

再評価への考え方	川崎市が国に要望して承認された事業であり、各事業者の協力により事業目的についても成果が上がっており、このまま、都心部として位置づけられている当地区において、事業を継続する必要がある。
----------	---

対応方針	<p>対応方針案</p> <p>継続・中止・休止</p> <p>対応方針案の考え方 当地区は、都市拠点として重要な位置づけをされており段階的に整備が行われていることから、事業目的を達成するため今後も事業を継続することが必要となる。</p>
------	--